

【若い世代に向けたライフデザイン啓発業務委託に関する公募型企画コンペ】

質問に対する回答

番号	資料名	項目	質問事項	回答
1	募集要領	6 参加資格	入札参加資格を有する法人が代表で申し込み、グループ企業と連携し共同体として提案を行うことは可能でしょうか。	今回の委託（企画コンペ）については、単独企業での申し込みを想定しており、共同体での提案は受け付けておりません。
2	募集要領	8 受託者の選定方法 (2) 審査会	審査会への参加人数に上限はございますでしょうか。	審査会の出席者については、上限3人の予定です。